

4 日 獣 発 第 111 号
令 和 4 年 8 月 1 日

地方獣医師会会長各位

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

夏季休暇期間中におけるアフリカ豚熱、口蹄疫、豚熱等の 防疫対策の徹底について

このことについて、令和4年7月15日付け4消安第2147号により農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別紙のとおり通知がありました。

このたびの通知は、6月1日から一部の国・地域からの入国者に対する入国時検査の免除等がなされたことや、夏季休暇期間中においてもアフリカ豚熱、口蹄疫等の越境性動物疾病が我が国に侵入するリスクが高いこと、豚熱が飼育豚において発生するリスクが依然存在していることに鑑み、①畜産関係者等の海外渡航の自粛等の指導の徹底、②消毒及び衛生管理区域への病原体の持込みの防止の再徹底等、③毎日の健康観察、早期発見及び早期通報の徹底、④連携体制の確認・強化について、都道府県畜産主務部長あてに通知をした旨、周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員に通知方よろしくお願いいたします。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当：山本、守尾

TEL 03-3475-1601

E-mail yamamoto@nichiju.or.jp